

せ ～ 0 3 7
令和 2 年 7 月 31 日

西脇市立学校学習環境規模適正化検討会議会長 様

西脇市長 片 山 象 三

諮 問 書

西脇市立小学校及び西脇市立中学校の学習環境規模の適正化について検討するため、西脇市立学校学習環境規模適正化検討会議条例第 2 条の規定により、下記のとおり諮問します。

記

1 諮問事項

- (1) 西脇市立小学校及び西脇市立中学校の学校規模の適正化について
- (2) 西脇市立小学校及び西脇市立中学校の適正配置について

2 諮問理由

西脇市では、少子化による児童生徒数の減少が進んでおり、今後この傾向は継続すると予測されています。児童生徒が学校における集団生活の中で、多様な考えに触れ、相互に尊重し合い、協力し、切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの資質や能力を伸ばしていくという環境の確保が困難となり、学習活動や学校行事等の学校生活及び学校運営にも影響が生じているところです。

こうした現状を踏まえ、本市の教育振興基本計画に沿った教育施策を遂行していくに当たって、将来にわたり適正な学習環境規模を維持し、より良い教育環境を確保することが必要であると考えております。

以上のことから、本市の将来を見据え、教育の受益者である児童生徒にとって最適な学習環境を最優先に、様々な視点から御審議いただきたく、諮問するものです。